

事業所における自己評価結果（公表）

【事業所名：あいとぴあ子ども発達教室“ぱる”】

公表：令和5年1月6日

職員数 10人

回収数 10

回答率 100%

チェック項目		はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	6	0	○グループの状況によっては、児童や大人が多くなり混雑してしまう時があるため、事故がないよう見守り、声かけを短く的確に行うよう気をつけています。 ○机やパーテーションを置いたり、マット等を使って座る位置を分かりやすくする、間を空けずに次にやることを提示するなど、児童の特性に合わせた対応を心掛けています。	○児童の特性に合わせた療育を提供できるよう、今後も職員間で対応について情報を共有し、環境を整える工夫を行って参ります。
	② 職員の配置数は適切である	7	3	0	○当日の欠席が多い時は、児童の刺激とならないよう、職員の配置人数を減らして別室で仕事をするなど、臨機応変に対応をするよう努めています。 ○子どもの状況や特性を考え、常勤心理職をほぼ毎回各グループに配置するなど、安全面を最優先に考えています。	○パーテーションを使って児童の視界を遮り、今やることに集中できるよう環境を整えるなど、児童の特性に合わせた対応を工夫し、保護者と共有するようにします。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ事業所等の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	10	0	0		
	④ 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	10	0	0	○部屋の清掃、消毒は午前・午後グループの開始前に必ず実施しています。 ○サーキュレーターや加湿空気清浄機等を使用し、換気と加湿に努めています。	
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	10	0	0	○毎日のカンファレンスで支援方針やヒヤリハット事例を確認するとともに、個別支援計画に基づく振り返りを行い、次の療育につなげています。	○保護者からの質問や相談等をスタッフカンファレンスで話し合い、今後の対応内容などを検討し保護者へ伝えていきます。また、実施後の確認を行うようにしています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の移行等を把握し、業務改善につなげている	10	0	0		
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9	0	1	○事業所としての自己評価を行い、その結果をホームページで公表し、保護者及び職員に周知を行っています。	○スタッフカンファレンス時に職員間で再度内容を共有し、改善点などについても共有します。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	4	4	2		○令和5年度に向けて、第三者による外部評価の必要性を職員間及び所管課と共有し、予算獲得を目指します。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1	1	○専門職による職員研修を機会を見て実施しています。また、職員には無料のオンライン研修の周知等を行っています。 ○有効な支援の方法や情報などを毎月のスタッフカンファレンス時に共有したり、研修時の資料を配布するなど情報の共有に努めています。	○今後も専門職による職員研修の機会が設けられるように努めます。 ○コロナ禍のため、全職員が集う従来の研修会の実施は難しい面がありますが、今後も支援に有効な情報の提供を行う等工夫して参ります。
	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10	0	0		
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している。	5	3	2	○狛江市児童発達支援センターや医療機関で実施した発達検査、知能検査結果が保護者から情報提供され、それを元に心理職が保護者と話し合いをしたり、アドバイスをしています。	○毎日実施しているグループ後のカンファレンスで、職員間で情報共有できるようにしています。今後も次の療育につなげられるように工夫します。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	1	0	○ぱるの個別支援計画は、狛江市の就学支援シートの項目に合わせて設定されているため、児童発達支援ガイドラインの項目内容は、支援内容に具体的に取り込むように心掛けています。	○地域支援として、他機関の事業等の紹介、ぱるの親の会から発展したSORANAの会の紹介なども引き続き行って参ります。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10	0	0		

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	10	0	0	○月1回のスタッフカンファレンス及びグループ後のカンファレンスで次週のテーマ等を必ず話し合っています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10	0	0	○いろいろな情報を得て児童の支援方法を考えたり、職員間で相談するなどして各グループのリーダーがプログラムが固定化しないよう努力しています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10	0	0		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10	0	0		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	0	0		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	10	0	0		
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7	1	2	○前期・後期に1回ずつ保護者面談を行い、保護者と個別支援計画の振り返り及び見直し等を実施しています。	○スタッフカンファレンス時に更新した個別支援計画を職員間で共有できるように、工夫します。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児支援相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1	3	○ばるでの専門職連携会議においては相談支援事業所の計画相談担当者に参加してもらっています。ばるからサービス担当者会議に参加する時には、必ず常勤職員が出席しています。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	0	1	○個々のケースでは、計画相談担当者や健康推進課の保健師、子ども家庭支援センターのケースワーカー等と連携して支援を行っています。	○今後も子ども発達支援課及び健康推進課、狛江市児童発達支援センター、地域の児童発達支援事業所等との連携に努めます。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	4	○医療的ケア児の受け入れが始まり、計画相談担当者や医療的ケア児コーディネーター等と連携して支援を行っています。	○今後も必要な機関との連携を保護者の了解の元、進めて参ります。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	1	4	○保護者を通じて、医師から療育支援のための指示書をもらい、看護職を始め職員間で共有しています。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	0	1	○保護者の依頼で保育所や幼稚園へ職員が訪問に行き、支援内容等の情報共有を図っています。 ○保育所や幼稚園訪問後は、保護者への報告も行っています。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	1	2	○保護者の依頼により、小学校の就学支援会議に参加しています。 ○就学支援会議以外には、就学支援シートを通して行っています。	○就学支援シートの利用により、就学先との情報共有を図っています。必要があれば、保護者の了解の元、支援会議や電話による情報交換等を今後も実施します。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	1	1	○毎年、狛江市児童発達支援センターの見学をさせてもらっています。また、連携会議への参加も行っています。 ○狛江市児童発達支援センター主催の研修への参加をしています。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2	7	1		○今のところ積極的に児童同士の交流を行う予定はありませんが、希望があれば検討の必要があると考えます。 ○新型コロナウイルス感染症予防に気をつけながら、保護者の了解の元、保育所や認定こども園、幼稚園へ職員が訪問するなどの形で、職員間での情報共有と相互理解を図っていきます。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	6	4	○管理者が事業所連絡会へ参加し、必要に応じて内容を職員に伝達しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10	0	0		
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）の支援を行っている	10	0	0	○午後グループの保護者を対象に心理職によるペアレント・トレーニングを実施し、カンファレンスで職員間の共有も行っていきます。 ○年度途中から利用が始まった保護者には希望者を対象に、補習講座として個別にペアレント・トレーニングを実施しています。	
保護者への説明責任等	③⑫	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	0	2	○利用契約時に保護者へ説明しています。	○新年度にオリエンテーションを設け、継続利用の保護者にも再度説明できるよう工夫して参ります。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	0	1	○前期・後期の区切り時に個人面談を設けて説明をしたり、難しい場合はグループ実施中に母子分離を図りつつ、説明を行っています。	
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	10	0	0	○保護者から相談を受けた場合、答えられることには答え、検討を要することは持ち帰って職員間で話し合い、遅くとも翌週のグループで保護者に返すようにしています。	
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	0	1	○ペアレント・トレーニング（父親対象のペアレント・トレーニングも含む）の際に、保護者同士の交流が行われています。 ○午後グループでは保護者の待機部屋に職員がなるべく居て話題を提供するなどし、それをきっかけに保護者同士で情報交換等ができるようにしています。	○午前グループの保護者の交流を図るため、懇談会やおしゃべり会等を実施しました。 ○引き続き、親の会から発展したSORANAの会の活動PRを行います。
	③⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	2	0	○保護者からの相談があった場合は、なるべく早く対応するように心掛けています。	○医療職の体制が整わず、グループの利用をお待たせしていたため、迅速な体制の整備が課題でしたが、現在は解消されました。
	③⑰	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	0	1	○月1回「ぱるのおたより」を発行し、テーマ遊びの内容等を知らせたり、専門職からのアドバイスをコラムとして掲載し、家庭での遊びにも役立ててもらえるよう工夫しています。	○急ぎの連絡等がある場合は、保護者宛に一斉メールを送信し、情報提供に努めて参ります。
	③⑱	個人情報の取扱いに十分注意している	10	0	0		
	③⑲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10	0	0		
	④⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8	2	○テーマ遊びのスタンプラリー等で、あいとびあセンター内のお店の方や社協事務局職員などに協力してもらい、児童がぱるの職員以外の大人と交流する機会を増やしています。	
	④⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	10	0	0		○防犯マニュアル等未作成の物があるため、対処の上、職員間で共有していきたいと考えています。
④⑲	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	10	0	0	○年2回の避難訓練（火災・地震）を実施しています。	○令和5年度はプール利用時の避難訓練を企画、実施していきたいと考えています。	
④⑲	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	10	0	0	○初回面談で保護者から聞き取りを行っています。	○スタッフカンファレンス等において職員間で必ず共有し、安全に努めます。	
④⑲	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	0	1	○食物アレルギー対応マニュアルを保護者に提示しています。アレルギー疾患がある子どもは、医師の診断に基づく「生活管理表」を提出してもらい、マニュアルに沿った対応を行っています。	○午前グループで昼食を摂る食物アレルギーの児童にはお弁当の持参をお願いしています。引き続き他児の食物の誤食等がないよう努めます。 ○製作の原材料（例：小麦粉ねんど）等でアレルギーが心配な場合は保護者に確認をしています。	

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	0	1	○毎日及び毎月のスタッフカンファレンスでは、ヒヤリハット事例をその都度共有しています。	○共有したヒヤリハット事例を共有できるように、事例集を作成し、職員間で常に共有できるように工夫して参ります。
	④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	0	1	○6月のスタッフカンファレンスで、児童の虐待事例等について心理職による研修会を実施しました。	
	④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	3	3		○虐待防止研修と関連して、身体拘束についての研修や手続き等を改めて確認し職員間で共有します。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。